

野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日 時 令和2年10月30日（金）午後1時30分開会 午後2時56分閉会
- ◇場 所 野田市役所低層棟4階委員会室
- ◇出席委員 佐藤裕教育長 高橋保教育委員 伊藤稔教育委員 永瀬大教育委員
- ◇欠席委員 飯田芳彦教育委員
- ◇説明職員 山下敏也教育次長（兼）生涯学習部長 戸塚進教育総務課長 安藤剛行生涯学習課長 桑村典子青少年課長（兼）青少年センター所長 横島司興風図書館長 船橋高志学校教育部長 下川泰弘学校教育部次長（兼）学校教育課長 村田弘信指導課主幹

- ◇書 記 鈴木一敏教育総務課長補佐（兼）庶務係長

◇付議事件

- (1) 野田市文化センター運営審議会委員の委嘱について
- (2) 野田市小中学校結核対策委員会委員の委嘱について
- (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく教育委員会の点検・評価について
- (4) 野田市教育委員会表彰被表彰者の決定について

◇教育長の報告事項

- ・教育総務課
 - (1) 令和2年第6回野田市議会定例会の報告について
- ・青少年課
 - (1) 令和2年度オープンサタデークラブの実施について
- ・興風図書館
 - (1) 野田市立図書館協議会会議の概要報告について
- ・学校教育課
 - (1) 新型コロナウイルス感染症の対応について
 - (2) 令和3年度野田市立幼稚園園児募集要項について
- ・指導課
 - (1) 新型コロナウイルス感染症対策通常登校開始に伴うガイドライン改訂第3版について

◎佐藤教育長

ただいまから、令和2年10月教育委員会定例会を開会いたします。
書記。

◎書記

開会に当たり、一点報告させていただきます。飯田委員の再任についてです。9月30日任期満了となりましたが、9月議会におきまして再任されましたことを御報告いたします。

◎佐藤教育長

ありがとうございました。それでは、続けます。

本日、傍聴者はありません。

本日は、飯田委員が欠席しておりますので御報告します。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議は成立しております。

それでは、会議を始めます。

本日の会議録署名委員を高橋委員にお願いします。

(高橋委員了承)

◎佐藤教育長

会議録承認の件に入ります。令和2年9月定例会の会議録について、事前に資料を配付しているところですが、御意見等ございますか。

御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認め、会議録につきましては、承認します。

次に、会議次第に従い議題に入ります。

議案第1号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

議案第1号 野田市文化センター運営審議会委員の委嘱について御説明申し上げます。

本案は、野田市文化センター運営審議会委員の任期が令和2年8月31日をもって満了しましたことから、野田市文化会館の設置及び管理に関する条例第18条の規定により、令和2年11月1日付けで新たに委員の委嘱をしようとするものでございます。

文化センター運営審議会につきましては、同条例第16条の規定により、教育委員会の諮問に応じ、文化会館及び勤労青少年ホームの運営に関する事項について審議するものとされており、また、教育委員会は、文化会館と生涯学習センター小ホールとの一体的運営に関する事項について審議会に意見を求めることができるとされております。

また、審議会の委員は、各関係団体を代表する者、関係行政機関及び関係教育機関の職員及び公募に応じた市民から成る16人以内で組織するとされております。

今回の公募委員につきましては、6月2日から7月31日までの期間で募集を行いました。応募者がおりませんでしたので、9月16日から10月15日までの期間で再度募集をしたところ、2人の募集に対し、2人の応募がございました。面接審査の結果、選考基準の点数以上を満たしたことから、伊藤龍雄氏及び片山浩誠氏を委嘱しようとするものでご

ざいます。

また、公募委員以外の新任の委員は、2人となっております。

女性委員の登用率につきましては、委員16人中、女性委員が7人で、約44%でございます。

任期につきましては、公募委員の再募集に伴い、委員全員の委嘱日を11月1日に変更し、令和2年11月1日から令和4年10月31日までの2年間とするものでございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎佐藤教育長

ただいま事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。
(なしの声)

◎佐藤教育長

ないようですので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

議案第2号 野田市結核対策委員会委員の委嘱について、提案理由を御説明いたします。

小中学校結核対策委員会は、野田市小中学校結核対策委員会設置要綱において、結核検診の適正かつ円滑な実施を目的に設置され、委員会の委員15人以内で組織することとなっております。現在の任期が、令和元年11月1日から令和2年10月31日となっておりますので、新たに、令和2年11月1日から令和3年10月31日までの1年間、委員として委嘱又は任命しようとするものです。

また、15名の委員のうち、女性委員6名で、女性の登用率は40%となります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいま事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。
(なしの声)

◎佐藤教育長

なければ、議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

生涯学習部長。

◎山下生涯学習部長

それでは、令和元年度事業を対象とした教育委員会の点検・評価について御説明申し上げます。

12ページを御覧ください。本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、地域住民に対する説明責任を果たすとともに、本市教育行政の充実を図るため、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価に関する報告書を作成し、議会へ提出するとともに公表したいので提案するものです。

また、第2項の学識経験を有する者の知見の活用につきましては、昨年度まで、野田市行政改革推進委員会の意見を学識経験者の意見としていただいておりますが、今年度は、教育委員会アドバイザーの石垣弁護士にその任をお願いしております。

13ページをお開きいただきたいと思います。教育施策における基本目標でございますが、これは教育大綱に定めた基本目標と同じものでございます。

14ページから17ページにかけては、基本目標ごとの重点目標とその目標達成のための具体的な施策を掲載したものでございます。

それでは、目標1から順次、概要を御説明申し上げます。

資料14ページを御覧ください。目標1は、「学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。」ということで、(1)の「教育委員会の活性化」から、15ページの(11)の「生物多様性自然再生の取組」まで11の重点目標、63の具体的施策となっております。

16ページの目標2は、「一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。」ということで、(1)の「生涯学習の充実」から(9)の「生涯学習施設・設備の充実」まで、九つの重点目標、23の具体的施策となっております。

17ページの目標3は、「次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。」ということで、(1)の「青少年健全育成活動の推進」から、(3)の「家庭教育学級の充実」まで、三つの重点目標で、八つの具体的施策となっております。

続きまして、20ページ以降の事業評価報告書の構成について御説明いたします。

まず、最初に重点目標名を記載し、次に予算・決算額を記載しております。これは、令和元年度の予算額と決算額でございます。

次に、丸印で示した施策ごとに評価を行い、主な成果、課題及び今後の対応を記載しております。なお、報告書に記載している事業や数値等につきましては、令和元年度教育委員会基本方針に基づき、3月末日までに各課で実施されたものでございます。

それでは、目標1のうち、生涯学習部の関係施策分から御説明いたします。

資料20ページの「(1)教育委員会の活性化」ですが、この項目では、「教育委員会会議活性化の検討」など三つの施策を行いました。

主な成果ですが、「教育委員会会議活性化の検討」では、令和元年度の会議の開催状況、

審議等の状況を記載しております。今後も、必要に応じ、教育委員会会議を活性化させるための取組について調査してまいります。「勉強会の開催、研修会への参加」では、定例会議の開催前に勉強会を開催し、知識の習得に努めていただきました。また、他団体が主催する研修会に参加した場合には直後の教育委員会会議において内容や感想などを報告し、情報共有を図ることができました。今後も、引き続き実施してまいります。「教育機関の視察」では、昨年度は公開授業研究会を行った学校が少なかったこともあり、実施できませんでした。今後は、定例会を学校や生涯学習施設でも行い、学校現場や生涯学習施設の視察を積極的に行います。

51ページに飛びまして、「(9) 地域との連携の推進」ですが、七つの施策のうち、後半三つ、「オープンサタデークラブの実施」以降が、生涯学習部の関係です。

主な成果ですが、「オープンサタデークラブの実施」につきましては、文化、芸術、体育等の24種類39講座を、市内30会場において第1、第3土曜日の午前中に、青少年健全育成団体等の協力により実施しました。「学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進」につきましては、学校、PTA、自治会、青少年育成団体等が連携し、地域でのイベントやおおいそら運動推進委員会の活動等で「地域全体で取り組むあいさつ運動」を提唱し、啓発しています。「子ども達を守るため地域とともに児童虐待等の対策の推進」につきましては、新規施策です。青少年補導員と青少年相談員が合同で、駅周辺街頭補導の際に「児童相談所虐待対応ダイヤル189（いちはやく）」のチラシ配布を行い、啓発に努めました。引き続き、地域との連携をとり子供たちの成長を見守ってまいります。

次に55ページの「(10) 学校施設・設備の充実」ですが、この項目では、学校施設のトイレ改修工事の実施を始め、六つの施策を行いました。

主な成果ですが、56ページを御覧ください。「学校施設のトイレ改修工事の実施」につきましては、平成30年度をもって当初のトイレ改修計画が小中学校一巡し、終了しましたので、令和元年度からは新たな洋式化計画として、児童生徒用の女子トイレの洋式化率70%を目標に実施するとともに、老朽化したブース等の改修も行うことを基本とし、初年度は、中央小学校と福田第二小学校の工事を実施しました。また、令和2年度に予定していた北部小学校のトイレ改修工事と東部中学校の外トイレ設置工事は、国の令和元年度補正予算において補助採択されたことから、令和元年度予算に前倒し措置し、2年度に繰り越して工事を進めています。今後も、女子トイレの洋式化率の向上を目標として、国の補助金や学校施設整備基金を活用しながら取り組んでまいります。

「学校施設改修工事等の実施」につきましては、学校からの要望、保守点検の結果等を受け、早急に対応が必要な木間ヶ瀬小学校プールろ過機本体交換工事や清水台小学校1階廊下床張替工事、二川小学校及び木間ヶ瀬中学校の校舎屋上防水改修工事を実施しました。しかし、現状として全ての要望に対応できていないことから、緊急性の高い小学校7校の教室棟や体育館、中学校1校の体育館の雨漏り対策及び外階段の塗装工事等について、令和元年度予算に前倒し措置し、元年度から2年度にかけて工事を進めています。また、学校敷地内に植栽されている樹木については、一部の枯木や高木が近隣の民地や道路に越境して通行の妨げとなったことや、倒木により学校施設等に損傷を与える事故があったことから更なる被害を防止するため、特に危険度が高いと思われる枯れ枝や高木のせん定、枯れ木の伐採を行いました。

「障がいのある児童生徒に対応するための施設改修事業」につきましては、山崎小学校のトイレを洋式化し手すりを付け利用者の利便性の向上を図りました。また、東部小学校では、昇降口及び渡り廊下にスロープを設置し、車椅子対応としました。引き続き、本人、

保護者、学校と協議を行い、必要な支援を行います。

続いて、学校教育部の所管のものについて、学校教育部長より説明いたします。

◎佐藤教育長

学校教育部長。

◎船橋学校教育部長

それでは、目標1の(2)から(11)までについて、特に新規事業中心に御説明させていただきます。

まず、「(2) 確かな学力の向上」について説明いたします。資料は、22ページから26ページとなります。新規事業としては、「小学校の社会科副読本の改訂」です。

主な成果としましては、小学校の社会科副読本「わたしたちの野田市」は、これまで3年生での学習内容でしたが、今回の改訂では、4年生の学習内容も含めた副読本とした上・下巻に改訂し、令和2年度から使用しています。本市の小学校の教職員と教育委員会指導主事、校長、教頭の代表者が編集委員として改訂し、児童が住む千葉県、野田市をより詳しく身近に学習できるようにしました。また、GIGAスクール構想に沿った副読本になるように、児童用タブレットPCで活用し、自主学习が進められるようにしました。今後は、改訂した副読本を様々な場面で活用するとともに、現在野田市で進めているNICTプロジェクトの推進と合わせ、デジタル教材の活用方法を探っていきます。

その他の事業の成果としましては、「確かな学力の向上」については、学校教育部の根幹を成す内容なので、新規以外についても若干説明させていただきます。まず、平成27年度から配置しているサポートティーチャーについてですが、平成30年度からは、全ての小中学校に配置しております。学習内容がより理解できるよう、学習の目的や内容に合わせて、少人数指導、個別指導、習熟度指導などきめ細かな学習を行うことができ、その際に欠かせない存在となっています。また、土曜授業や補習を行う際には、課題の設定、準備等、中心となって活動しています。現在では、各校においてきめ細かな授業を展開する上では、なくてはならない存在になっております。

全国学力テストの結果ですが、今年度は昨年度までのA問題、B問題という区分けがなくなり、教科全体での比較となります。全国を100とした場合の正答率ですが、小学校では、国語は平成30年度94.0に対し97.2、算数では平成30年度93.9に対し96.1と、両教科とも確実に向上しています。中学校ですが、国語は平成30年度96.8に対し、96.2と若干下がったものの、数学では、平成30年度91.7に対し92.0と若干向上しています。きめ細かな指導の成果として、着実な伸びが見られていると考えています。

今後の対応ですが、令和2年度の新学習指導要領の小学校の完全実施に伴い、英語やプログラミング教育の準備が必要となります。また、授業時数が増加することへの対応が求められます。そのために、研修会の内容の見直し、教職員の指導力の向上を目指していきます。また、土曜授業については、教育課程全体の中での効果的な位置付けなどについて、土曜授業検証委員会での意見を基に、校長会と連携して、引き続き検討してまいります。

次に、「(3) 特別支援教育の推進」について説明いたします。資料は、27ページから28ページとなります。

主な成果としましては、今年度の特別支援教育の取組についてですが、「切れ目のない支援体制作り、多様な学びの提供」を継続して取り組んでいます。令和元年度は、通級指導学級の新設はありませんでしたが、福田第二小で1学級、清水台小で2学級の特別支援学級が新設されました。

特別支援学級と通常学級との交流に当たっては、個別の指導計画を作成した上で実施し

ています。そして、個別の指導計画の位置付けを明確にするため、児童生徒の実態と目的に沿った実効性のある内容となるように作成し、成果を上げています。さらに、通級指導教室においても、保護者との確認の上で教育支援計画を作成し、支援の充実を図るとともに、問題解決についても積極的に取り組んでいます。

取組の2点目として、「特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談」があります。専門的知識を持つ就学相談員を2名配置し、多くの相談に対応しました。また、相談を通して、学校の見学・体験を積極的に実施したことで、子供一人一人の状況やニーズを確認することができ、保護者からも「相談して安心することができた。」、「体験ができてよかった。」等、就学相談によって保護者の不安が解消されたケースが多数報告されました。

今後の課題と対応につきましては、年々、配慮や支援を要する児童生徒が増えてきており、限られた時間の中で適切な情報提供、そして、保護者の安心が得られる相談体制を整えたいと思います。保護が安心していただくように状況の多様さも増えてきており、一人一人の児童生徒の状況を迅速に把握し、対応することが課題です。

次に、「(4)豊かな心の育成」についてです。資料は、29から30ページとなります。

国や郷土の伝統や文化を学ぶ機会の充実として、特に、学習指導要領の改正に伴い、小学校では道徳科の全面実施、中学校では移行期間であることから、鈴木貫太郎翁についての独自教材を作成し、その資料を基に令和元年度に公開授業を行いました。学校教育における人権教育の目標は「自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めること」です。そのため、人権意識を高めるためにも、道徳の内容項目である「自分自身に関すること」、「善悪の判断、自律、自由と責任、正直、誠実、節度、節制」や「人との関わりに関すること」等の授業実践の中で、引き続き豊かな心の育成、豊かな人間関係作りを行ってまいります。

今後も、道徳科の授業を効果的に実施し、学校人権教育を推進してまいります。そのためには、道徳科の年間指導計画を随時見直し、効果的に学校人権教育を位置付け、より高い意識を持てるよう校内研修等の機会を捉えて、各学校に周知していきたいと考えております。その上で、道徳の内容項目である、「自分自身に関すること」や「人との関わりに関すること」の教材を通して、学校人権教育の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、「(5)いじめ防止対策の推進」について説明いたします。資料は、31ページから34ページとなります。新規事業は、「虐待防止に関する職員の指導課への配置による未然防止及び早期発見・早期解決」と「スクールロイヤーの配置」になります。

指導課内に子ども家庭総合支援課分室を設置し、学校等の連絡に対し、即座に情報収集を行い、関係機関につなげながら、迅速な対応を行っています。課題であった学校、市、教育委員会、関係機関の連携が格段に高まっていると感じております。スクールロイヤーの配置ですが、市内小中学校を四つのブロックに分け、それぞれに1名ずつ弁護士を配置しました。子供のこと、保護者のこと、その他について、様々な問題に対し、スクールロイヤーに直接相談、又は電話での相談を行い、法律的な観点でアドバイスを受けております。学校からは、「非常に助かる」、「後ろ盾をいただくようで、安心して問題に対応できる」との声を頂いています。

この、他市では類を見ない指導課内の子ども家庭総合支援課分室をより活用し、虐待発見後の対応や、関係機関による初期調査、児童生徒への対応方法を学校等に一層周知し、迅速な対応・早期解決を目指してまいりたいと思います。スクールロイヤーの活用について、今後は、教職員の法的マインドを高めるとともに、相談に関する敷居を下げるための取組を行い、さらに、スクールロイヤーを活用できるようにしてまいりたいと考えており

ます。

次に、「(6) 健やかな体の育成」について説明いたします。資料は、35ページから41ページとなります。新規事業は、「幼児教育・保育の無償化の取組」になります。

令和元年10月から幼児教育・保育無償化が実施されました。取組の一つとして、公立幼稚園の就園児で年収360万円未満世帯及び第3子以降の園児に対しましては、給食の副食費の無償化が実施されました。それに併せて市の単独事業として主食費に対しても無償とするものです。その結果、年収360万円未満世帯及び第3子以降につきましては、給食が無償化となっています。実績として関宿南部幼稚園と中部幼稚園合わせて39人の副食費と主食費が無償となりました。

39ページになりますが、「給食費滞納の解消」については、保護者の御理解の上で児童手当からの天引きを進めております。その成果は着実に表れていまして、現年度の未納額は減少しております。また、働きかけに応じない高額な滞納者の一部に対し、令和元年度10月から、法律事務所に督促業務を委託し、13万1,600円の回収ができました。

今後も学校給食については、野田市食育推進計画に則り、食育を推進するため、イベントや給食便りだけで啓発するだけでなく、栄養職員が児童生徒と直接関わる場面を増やすなどして、食の大切さや食文化を継承し、心身共に健全な子供たちの育成を図ってまいります。また、保護者についても、栄養職員から食育の大切さを学ぶ場の設定を進めてまいりたいと考えております。

次に、「(7) 安全安心な学校・園づくり」について説明いたします。資料は、42ページから48ページとなります。新規事業としては、「部活動指導員の配置による指導の充実」です。

主な成果として、児童生徒への部活動の指導体制の充実と教職員の負担軽減を狙い、市で「部活動ガイドライン」を策定し、周知と活用を進めております。部活動の指導体制の一層の充実を目指し、令和元年度より部活動指導員の配置を進めています。令和元年度は、ソフトテニスとレスリングの指導員を配置しました。レスリングでは、全国大会、県大会での入賞者を多数輩出した上に、顧問の指導時間が月平均5.8時間減ることになりました。また、ガイドラインの内容である土日の休業日を守っている教員は、小学校で99%、中学校で89%となりました。引き続き部活指導員を拡充し、指導の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、今年度、野田市では教職員の不祥事はありませんでしたが、東葛管内では、9件と危機的状況でした。「野田市からは絶対に不祥事を出さない」を合い言葉に、教職員一人一人の心に響くよう研修等を工夫してまいります。

今後の課題としまして、部活動ガイドラインに沿った練習計画を検討し、児童生徒が生き生きと活動する部活動を目指したいと思っております。

次に、「(8) 業務改善」について説明いたします。資料は、49ページから50ページとなります。

平成30年度から学級事務支援員を中学校にも配置し活用をしています。中学校では、小学校の取組を参考に活用方法を模索してまいりました。さらに、県が「スクールサポートスタッフ事業」を拡大し、学級事務支援員を任用替えし活用を拡大している状況があります。

成果としましては、学級事務支援員についての年度末のアンケートで、「多忙感が減ったか」との問いに対し、小中学校とも9割を超える教職員から減ったという答えを頂いております。引き続き、より効率的に学級事務支援員を活用し、教職員の負担軽減を図って

まいりたいと考えております。

今後の課題につきまして、労働安全衛生管理体制についてですが、令和元年度に県費負担職員に対するストレスチェックの集団分析を実施しました。この結果を基に、各学校の安全衛生担当者が各学校の対策の検討に反映させています。またストレスチェックの判定で高ストレスと判定された職員のうち、希望者には専門家による健康相談を実施しました。今後も、業務改善を進めながら、ストレスチェックを活用し、労働安全衛生体制を整えてまいります。

次に、「(9) 地域との連携の推進」について説明いたします。資料は、51ページから54ページとなります。新規事業としては、「コミュニティ・スクールの導入に向けた準備」です。

コミュニティ・スクールは、社会に開かれた教育課程の実現のために「地域とともにある学校づくり」を推進するものです。令和元年度は、学校評議員、PTA役員、学校支援地域コーディネーター等を対象に研修会を実施しました。

野田市では、他市に先駆け、「学校支援地域本部事業」に取り組んできており、それを発展させながら、コミュニティ・スクールにつなげることが必要であると考えています。これまでの制度を生かしつつ、新しい制度の導入に向けて、コミュニティ・スクールに対する学校や地域の理解度を高めていくことが必要であると考えています。その上で、モデル校やモデル地域の設定に向けての体制作りを推進してまいりたいと考えています。

次に、「(10) 学校施設・設備の充実」について説明いたします。資料は、55ページから58ページとなります。新規事業としては、「校務支援システムの活用」、「2in1 タブレットパソコンの活用」、「学校用パソコンのセキュリティ対策の充実」です。

昨年度本格稼働を行った校務支援システム「C4th (シー・フォース)」ですが、今年度は電子データや掲示板等の活用を図っています。また、通知表、指導要録、調査書、保健関係など、児童生徒に関する情報の一元化を進めています。これにより、教職員の事務負担を軽減してまいります。また、ペーパーレス化も進めてまいります。

「2in1 タブレットパソコンの活用」については、機器の携帯性が向上し、普通教室で活用されることが大幅に増えました。さらに、ICTの活用により、学習に対する児童生徒の学習意欲や表現力の向上に効果が見られました。

また、「学校用パソコンのセキュリティ対策の充実」ですが、様々な研修や講習により教職員のセキュリティ意識が向上しました。これは、職員の不祥事防止にも大きく寄与していると考えております。

今後の課題と対応につきまして、校務支援システムは、活用が進んでおります。今後不明な点については、より充実したサポート体制を整えてまいります。

「2in1 タブレットパソコンの活用」については、GIGAスクール構想に則ったNICTプロジェクト(野田市のICT)を推進してまいります。

「学校用パソコンのセキュリティ対策の充実」は、不祥事防止のためにも引き続き、教職員の意識向上のための研修等を積極的に推進してまいります。

次に、「(11) 生物多様性自然再生の取組」について説明いたします。資料は、59ページから60ページとなります。主な事業としては、「学校給食における黒酢米の啓発事業」、「環境教育の推進」となります。

主な成果としては、黒酢米がより安全安心な米であることや、自然豊かな野田市を子供たちに残していくための取組であることを保護者に理解していただくことができました。

「環境教育の推進」では、児童生徒に身近な野田市の草花を教材として活用することが

できました。

今後の課題と対応についてですが、「学校給食における黒酢米の啓発事業」は、これからも献立表や給食試食会だけでなく、様々な場面や方法での活動を模索してまいりたいと考えております。

「環境教育の推進」では、児童生徒が興味を持てる素材の精選と内容の工夫及び動画教材の存在を広く周知してまいります。

目標1につきましては、以上でございます。

◎佐藤教育長

ただいま事務局から説明がありました、資料19ページから60ページまでの目標1について、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

高橋委員。

◎高橋委員

説明ありがとうございました。24ページの「確かな学力の向上」の中でお伺いします。「小中学校教職員の適正な人事異動と配置」の中で、再任用短時間職員の配置に苦慮しているという表現があります。これは令和元年度の事業ですので、今年度は改善されているのかもしれませんが、もし、改善されていないのであればということでお伺いしたいんですが、まず、今年度の再任用の市内の教職員の数。それから、再任用短時間職員の数と任務。私の知り得ているところでは、再任用教員は担任をやったり、教務主任をやったりというように感じて、学校に配置されている人もいるというふうにも聞いていますので、これは、1日フルタイムの人だと思っておりますが、短時間というのが、どのぐらいの人数なのか。そして、どういう任務になっているのかよく分からないものですから、その辺を教えてください。

それから、この再任用教職員と短時間職員を含めてですね、これは定数にカウントされているのでしょうか。その辺を確認したいと思います。

それから、短時間職員は、校内の会議や研修会等に参加されているのかも教えてください。

特に苦慮をされていて、今年度も同じように苦慮しているという面があるならば、具体的に教えていただきたいと思っております。

以上です。

◎佐藤教育長

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

ただいま高橋委員より御質問のありました24ページの「小中学校教職員の適正な人事異動と配置」の中で、苦慮している点について御説明申し上げます。定年退職をする職員が増加することに伴い、再任用を希望する職員が増えております。その中で、再任用短時間を希望する職員も増加していますが、再任用短時間勤務者は担任をすることができないため、初任者指導や少人数指導、加配増値職員枠に配置することになります。

しかしながら、これらの枠については上限があるので、希望者の数が枠に収まりきらず、要望と枠のバランスが取れない状況があります。そうした際には、再任用短時間の希望者から、非常勤や市職員等任用の希望の変更について相談させていただいております。

再任用の人数についてお答えします。令和2年度の状況ですが、小学校ではフルタイム勤務は18名、短時間勤務は29名、計47名でございます。中学校ではフルタイム勤務は18名、短時間勤務は21名で、合計39名です。任務については、小学校では、主に初任者指導と少

人数指導となります。少人数指導では、ティーム・ティーチング、少人数指導、習熟度別学習など、担任と協力して、学習支援、学習指導を行っております。一部通級指導を行っている方もあります。中学校では主に初任者指導や増値教員として、教科指導を行っております。先ほど高橋委員より御指摘ありました学級担任、教務主任等やっていたいでいる先生もおります。

職員会議等の校内会議についての参加についてです。勤務の日程とハーフの短時間勤務の方ですが、事務の日程と合えば、出席しております。合わない場合は、資料等を後日配付し説明する形になります。また、全職員に周知しなければならないような内容を会議で取り扱う場合は、勤務日の割り振りを変更して会議のある日に出勤し、参加しております。

最後に、フルタイム勤務の職員の中には、先ほど申し上げたように、学級担任、学年主任、教務主任という形で担当していただいている方もおります。ハーフの方、2人で1人の配置数となります。同じ1人の配置であっても、校長によってはフルタイム勤務の職員の方が学校運営を行う上で、より効果があると思います。

以上でございます。

◎佐藤教育長

高橋委員。

◎高橋委員

ありがとうございました。昨年度も校長を退職されて学級担任をやられたという先生も存じ上げております。そういうような状況で、かなり配置が難しいんだなということは感じたんですが、今年度も同じような状況なのかなというふうに思いますし、来年度も同じなのかもしれません。こういう苦慮しているのは、野田市だけでしょうか。

◎佐藤教育長

学校教育部長。

◎船橋学校教育部長

野田市は先ほど申しました状況ですが、他市でも同じような状況があります。もっと言いますと、他市も厳しい状況、特に短時間勤務はほとんど希望があって、ハーフとフルタイム勤務は希望がなくて、それで、枠に全く収まり切れないという話もありますので、これは全県的な問題だなと考えております。

以上でございます。

◎佐藤教育長

高橋委員。

◎高橋委員

これは、正直言って野田市だけで解決できる問題ではないように思うんですね。千葉県全体がそうなっているのかどうかよく分からないんですが、恐らく都市部においても同じ状況が生まれているんじゃないかと。そこで、これは教育長さんをお願いなんですが、そういうふうな意向も大事なんですが、定数1としてカウントされる、しかも、退職された後再任用をしなければならないという状況の中ですから、是非、方策をですね、教育長会議とか、あるいは東葛教育事務所を含めた会議の中で御相談されたいかがでしょうか。野田市の話だけではとても解決できないだろうと。ますます解決できない状況になってきている、そんな感じがしたものですから、是非これをお願いしたいと思います。

◎佐藤教育長

県の方も、61歳で再任用をやる場合には、これまでの経験とかキャリアを生かして、新採の方を指導していくためにフルタイムでやってほしいと、そういうようなことを近年強

く言い始めています。また、再任用の職員が集まった時の説明会でも、そういうような話をしてしています。どうしてもハーフですと、先生2人で1人というのは非常に現場としてやりづらいっていうのは、県の方も分かっていますので、また今後その辺に関しましては、教育長会議等でも話をしてまいりたいというふうに思います。

◎佐藤教育長

高橋委員。

◎高橋委員

よろしく申し上げます。

もう1点よろしいですか。

今回の点検と評価に直接は関係しないと思うんですが、ちょっとお伺いをさせていただきたいのは、強いて言うならば「安全安心な学校づくり」に関わるのかなと思うんですが、役所の防災計画課ですか。（防災安全課です。）そうですか。すいません。このたび、洪水のハザードマップが新しく示されておりまして。それで、表紙を見ますと、想定最大規模版とあって洪水ハザードマップという表紙になっている。話を聞くと、千年に一度の災害を想定しているという説明を役所の皆さんがされている。そう考えると、現実的ではないというふうに考える人もいます。でも、こういうものが示されると、やはり、学校の校長先生から見ると、大事な子供の命を預かっていますから、千年に一度であろうと何であろうと、このままでじっとしているわけにはいかない。何かアクションを起こさなくちゃいけない。今まで、少なくとも小中学校が避難所というふうに考えてきた市民、それから保護者、先生方もそうかもしれません。多いと思います。

ところが、このハザードマップを見ると、小中学校の施設が避難所になっているのは非常に少ない。ほとんどが浸水区域に入っている。そういう状況になっているんですね。そこで、子供たちが学校にいるときに、そういう洪水警報っていうんでしょうか。あるいは避難指示、そういうものがないとも言えない。

そこでお伺いをしたいんですが、新しいハザードマップのことを学校は知っているんでしょうか。そして、知っているとするならば、教育委員会は、学校にどんな指導や支援をされているのか。恐らく1人の校長で解決できる問題ではないと思います。その辺をちょっとお伺いしたいというふうに思います。

◎佐藤教育長

指導課主幹。

◎村田指導課主幹

まず、避難計画についてなんですけれども、令和元年度末に各学校から、また、各園から提出していただいております。今御指摘のありました学校は知っているかということにつきましては、こちらのマップについては、ほとんどの家庭にも配付されていますので、学校も把握はしております。それから、防災安全課でもちょっと確認をしたんですけれども、洪水等での避難勧告、こちらにつきましては、栗橋観測所での増水状況を確認の上発令されるということです。同観測所の推移は、約3時間後の野田市の河川の水位と想定しているということでした。

ただし、このような事態となる前提として、台風などにより利根川上流で3日間ほど豪雨が続くなどの状況が想定され、その場合は、既に対策本部の判断で、休校措置がとられている可能性が極めて高いので、そもそも、子供が施設内にいることは想定されていないということでした。

極めて異例な事態として、子供が登校登園して施設内にいるうちに豪雨が降り、急きよ

避難勧告が出された場合は、避難場所となっていない学校等についても、そもそも校外に出ることが困難な状況である可能性が高いので、同施設内での上階への垂直避難ということになります。いずれの場合も、教育委員会と学校各園で連携を取りながら対応してまいります。ただ、上階への避難ということについては、学校とも更に確認をしていきたいと考えています。

以上です。

◎佐藤教育長
高橋委員。

◎高橋委員

はい、ありがとうございました。栗橋の観測所ということですから、3時間ぐらい時間はありますよという、余裕はあるのかなというふうに思うんですが、栗橋じゃなくて今の局地的豪雨というのは、利根川水系を下ってくるだけじゃない。僕はこれを見た時に、関宿地区そのものがもう完全に浸水地域になっている。上に昇っても恐らく難しいんじゃないか。そういう学校もあるんだということをやっぱり考えて、3時間前に何か警報があったら避難するのは当然ですが、子供を帰したりしていたら、また避難が遅れてしまう。そうなったら学校で避難させることになる。どこに避難させる。考えられるのは関宿中学校です。

ところが、中学校も1階は恐らく浸水区域、地域の皆さんも、関宿地域には、避難場所はない。北部小か北部中辺りまで来てください。30分以上かかります。そうなってきたときに、千年に一度ですから、まずないと思うんですが、やっぱりどういうふうに対応するかということ、3時間という余裕をみられるのであれば、例えばバスを送りつけるとか、そういう方策を、学校と教育委員会あるいは防災安全課と連絡して、子供の命を安全に救うんだという、そういう計画をやっぱり立てておいた方がいいと思います。

校長先生だけの判断では恐らくできないし、子供の安全が図れないと思います。

大川小学校の大震災の時のことがまだもめているのかどうなのか、ちょっと分からないんですが、ああいうちゅうちょしている時間がどんどんどんどん過ぎていってしまうので、やはり、こうなったらこうしておくっていう、空振りになってもいいので、やはり安全に対応できるような形を是非教育委員会さんの方で、学校さんの力になってやっていただきたいな。そんなふうに思います。そういう点でよろしく願います。

以上です。

◎佐藤教育長
学校教育部長。

◎船橋学校教育部長

高橋委員がおっしゃられたこと、十分分かります。ただ、これについては教育委員会だけではなかなか難しい部分がありますので、市全体として考えていく必要であると思いますので、関係課と、今の件についても話を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

◎佐藤教育長

ほかにございますか。

ないようですので、次に目標2の事業について、事務局より説明をお願いします。

生涯学習部長。

◎山下生涯学習部長

次に、目標2の九つの重点目標、23の具体的施策について御説明いたします。

まず、62ページの「(1) 生涯学習の充実」ですが、市民の学習意欲に応えるため、「生涯学習相談への対応」、「学校支援ボランティア養成講座の開設」の2施策を実施しました。

主な成果ですが、「生涯学習相談への対応」については、公民館・生涯学習センターでは430件、生涯学習課では14件の相談を受理し、公民館・市の窓口等において活動団体や講座の情報などを提供することができました。今後も、市民の問合せに対する確かな対応ができるよう、グループサークル情報や学習機会情報等の充実を図ってまいります。

「学校支援ボランティア養成講座の開設」では、川間中学校区を対象に学校支援ボランティア養成講座として、学校図書室及び校内の環境整備を行うボランティアを養成する講座を開設しています。

次に、63から64ページの「(2) 史跡や文化財の保存と活用」ですが、施策としては、「文化財出前授業の実施」などの三つを行っております。

主な成果ですが、「文化財出前授業の実施」では、プロジェクターを使用した郷土史の授業と「火おこし」等の体験授業を実施しました。今後も引き続き実施しますが、内容については更なる充実に努めてまいります。

次の鈴木貫太郎記念館関連事業として二つの施策を実施しております。一つ目は、鈴木貫太郎記念館企画展示を8月7日から10月11日まで台風の影響により期間を短縮して実施し、延べ1,603名の来場者がありました。また、会期中にギャラリートークを3回実施し、鈴木貫太郎翁の存在と功績をアピールすることができました。二つ目は、収蔵品の多くは70年以上経過し、劣化が進んでいるため、鈴木家伝来の日本刀の研磨と白さやの修繕を進めることにより、固定化している展示資料の補充を図りました。今後も、貴重な収蔵品を後世に継承するため、順次修繕を進めてまいります。

次に65ページの「(3) 伝統文化の継承」ですが、施策としては、「民俗芸能のつどいの開催」です。

主な成果ですが、「野田市民俗芸能のつどい」を12月1日に開催し、民俗芸能のすばらしさを広くアピールすることができました。今後も引き続き実施していくとともに、後継者の育成に努めてまいります。

次に、66から67ページの「(4) 文化の発信と振興」ですが、施策としては、「文化祭の開催」などの二つでございます。

主な成果ですが、「文化祭の開催」については、作品展示では出品総数773点、舞台発表では総出演者数1,928人の出演がありました。平成30年度から、ポスターにQRコードを載せ、スマートフォンからホームページにアクセスする方法を取り入れ、情報発信の充実を図りました。「絵画展示事業の実施」については、野田美術会の会員の作品を市役所のエレベーターホールや展望ロビーに展示しているところですが、もっと多くの人に知ってもらうよう周知方法を改善します。また、「子ども美術展」についても、引き続き実施して、情操豊かな児童生徒の育成を図ります。

続きまして、68から71ページの「(5) 図書館機能の充実」ですが、施策としては、「図書館資料及び設備の充実」など五つの継続施策と、新規施策として、「関宿地区の小中学校の図書館機能の充実」を行っております。

主な成果ですが、「図書館資料及び設備の充実」については、元年度は、利用者のニーズに応えるため図書17,765冊、視聴覚資料754点を購入しました。「情報提供機能の充実」については、レファレンスサービスやインターネットによる予約サービスの利用件数は年々増加していますので、更なる職員のスキルアップとホームページのコンテンツの充

実に努めてまいります。「読書普及活動の推進」については、個人貸出点数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、約1か月臨時休館としたことを差し引いても利用者が減少している現状を踏まえ、PR方法を再検討し、来館のきっかけとなるような読書普及活動を実施してまいります。

「学校（図書館）との連携」については、興風図書館より司書を派遣し、学校図書館に関わる司書や地域教育コーディネーター等への指導や、学校を対象とした団体貸出しを行いました。「関宿地区の小中学校の図書館機能の充実」は、新規施策として実施しました。せきやど図書館の職員が、関宿地区の児童生徒の読書を推進するため小中学校及び幼稚園を巡回し、児童生徒から希望があった資料を届け、貸出しを実施するとともに、団体貸出しによる授業関連資料の貸出し、学級文庫支援を実施しました。今後、この事業の有効性が明確になれば、図書館から遠隔地にある福田、東部、川間地区についても導入の可否を検討します。

72ページの「（6）学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組」ですが、施策としては、「関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施」など二つの柱で事業を行っております。

主な成果ですが、「関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施」については、「みんなのすくすくひろば」を南部梅郷公民館で開設し、親子の居場所づくりを提供したことで、子育ての悩み、疑問、不安などを払拭させ、参加者相互の交流が図られました。今後も、子育て支援に関係する機関と連携を図り、引き続き開設してまいります。

「子ども未来教室の開設」ですが、中学生については英語と数学を中心に学習支援を行い、小学校3年生については、講師の配置基準を見直し増員を図り、国語と算数の学習支援を実施しました。事業の効果を検証しながら、今後の事業展開を図ってまいります。

続きまして、75ページから76ページの「（7）生物多様性自然再生の取組」ですが、主に三つの施策、「公民館・生涯学習センターにおける環境教育学習の推進」、「図書館ホームページの生物多様性 こうのとりのライブラリーの充実」、「興風図書館内の生物多様性コーナーの充実」を実施しました。引き続き実施し、市民の生物多様性についての理解を深めてまいります。

続きまして、77ページの「（8）いじめ防止・虐待防止のための取組」は、新規項目になります。施策としては、「公民館長と地域の方々との懇談会の開催」と「公民館講座等における虐待防止の啓発」の二つの新規施策を柱に事業を行っております。

主な成果ですが、「公民館長と地域の方々との懇談会の開催」については、虐待情報を積極的に収集するため懇談会を84回、延べ195人の出席がありました。様々な意見が提出されたので、これらを資料として取りまとめ、情報の共有を図ります。「公民館講座等における虐待防止の啓発」については、前出の南部梅郷公民館で開設した「みんなのすくすくひろば」の開設や公民館における連続講座及び学校での出前講座を通して、虐待防止を図りました。引き続き開設してまいります。

続きまして、79ページの「生涯学習施設・設備の充実」ですが、施策としては、「公民館空調設備更新工事の実施」と「文化会館空調設備改修工事の実施」の二つになります。

主な成果ですが、「公民館空調設備更新工事の実施」については、東部公民館、関宿公民館、二川公民館の空調設備更新工事と、北部公民館空調設備改修工事設計を行いました。2年度は、北部公民館の空調設備更新工事を行います。「文化会館空調設備改修工事の実施」については、令和元年度から2年度までの2か年継続事業として実施します。

目標2につきましては、以上でございます。

◎佐藤教育長

ただいま、事務局から説明がありました資料61ページから80ページの目標2について、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

(なしの声)

◎佐藤教育長

ないようですので、次に目標3の事業について、事務局より説明をお願いします。

生涯学習部長。

◎山下生涯学習部長

次に、目標3の三つの重点目標、八つの施策について御説明します。

初めに、82から83ページの「(1) 青少年健全育成活動の推進」ですが、施策としては、「青少年育成活動の継続実施及び充実」などの三つを行っております。

主な成果ですが、「青少年育成活動の継続実施及び充実」については、青少年の健全育成を目的に、関係団体に協力を頂きながら、青少年柔剣道大会、子ども釣り大会、こどもまつりなど、様々な事業を実施しました。関係団体構成員の高齢化が進んでおりますが、今後も御協力を頂き、事業を継続してまいります。「青少年健全育成団体への支援」は、関係する団体への補助金の交付を始め、活動場所の提供、活動支援を行うことにより、青少年の健全育成活動を推進しました。引き続き実施してまいります。「地域における健全育成活動の推進」は、あおいそら運動南部支部や北部中学校区子ども健全育成連絡協議会の会議に参加し、情報交換を行いました。また、各中学校区を単位とした地区懇談会の開催により、青少年の健全育成の意識が高まっていることから、継続的に実施してまいります。

次に、84から86ページの「(2) 青少年の非行防止」ですが、施策としては、「街頭補導の実施」など、三つを行っております。

主な成果ですが、「街頭補導の実施」は、定期的に大型店・ゲームセンター等の街頭補導を実施し、非行防止に努め、声かけ運動を推進しました。また、青少年補導員と合同で、地域の実態を考慮しながら、集中的な街頭補導も実施しました。さらに、青少年補導員と青少年相談員の合同活動として、10月17日に川間駅において、「189 (いちはやく)」のチラシを配布しました。今後も、関係者と協力・連携を図りながら、子供たちの安全・安心に努めてまいります。

また、「子ども安全情報の登録者の加入促進及びメール配信事業の推進」については、児童生徒を犯罪から守るためにも、各地区懇談会及び防犯研修会等において、登録状況やメール配信情報を周知し、加入促進を推進しました。「情報モラル講演会等の実施及び啓発活動の推進」については、7月7日に携帯電話のインターネット利用によるトラブルから、子供たちを守るための大人向け講習会を実施したところ、58名の参加があり、新しい通信機器の普及等により年々ネット問題が変化する中、最新のネット事情に触れ、PTA、教師、青少年育成団体関係者が、子供たちのネットに対する実態を把握するとともに、ペアレンタルコントロール能力の向上に努めることができました。これらの事業は、今後も引き続き実施してまいります。

次に、87から88ページの「(3) 家庭教育学級の充実」では、施策としては二つございます。

「公民館における連続講座の開設」は、「家庭教育学級」として、小学生の保護者を対象に、各公民館で46回の講座を開催し、延べ5,013人の参加者を得て、家庭において子供を教育する上での必要な知識や心構えなどについて学習することができました。また、幼

児の保護者を対象に中央公民館及び関宿中央公民館で11回の講座を開設し、延べ128人の参加がありました。「学校での出前講座の開催」では、就学時健康診断時家庭教育講演を実施し、保護者に基本的な生活習慣や入学までの心構えなどについて啓発するとともに、中学生の保護者を対象に出前家庭教育講演を実施し、家庭教育の在り方と親子の関わり方などについて啓発に努めました。今後は、より多くの保護者が参加できるような講演会となるよう工夫してまいります。

目標3につきましては、以上でございます。

以上が点検・評価の概要でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいま、事務局から説明がありました資料81ページから88ページの目標3について、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

(なしの声)

◎佐藤教育長

全体を通して何かありませんか。

高橋委員。

◎高橋委員

一点、要望させていただきたいと思います。教育委員会の活性化というところで、我々に関係するところが、最初にあるわけですが、教育委員会会議についてもそうなのですが、まず教育機関の視察ということで、任期4年ですが、例えば学校でこういう定例会とかが行われると、学校を知る機会になるかなというふうに思いますし、図書館にしても公民館にしても同じでございます。ですから、事務局の皆さんが、そこに行くのがまた大変になるかなと思うんですが、負担をあまりかけないような形で、また、会場も負担をかけないような形をとりながら、そういうところでも、こういう会議を考えていただければ有り難いなというふうに思います。

以上です。

◎佐藤教育長

ありがとうございます。

そのほか御質問等はございますでしょうか。

(なしの声)

◎佐藤教育長

なければ、議案第3号についてお諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

議案第4号 教育委員会表彰被表彰者の決定について御説明いたします。

本案は、野田市教育委員会表彰規程に基づき、令和2年度教育委員会表彰被表彰者の決定をお願いするものでございます。野田市教育委員会表彰規程の写しを資料の96ページに添付させていただきました。

表彰受賞候補者の決定については、10月1日を基準日として推薦のあった個人団体について受賞候補者選考委員会で審議し、個人9名と団体3組を選考いたしました。

資料91ページを御覧ください。教育委員会表彰被表彰者推薦一覧により御説明いたします。初めに、個人の部です。ナンバー1、一兜咲子さんは、日清食品カップ東京都小学生陸上競技交流大会5・6年女子800メートルで第1位となりました。

ナンバー2、戸邊昇輝さんは、第24回全国少年少女選抜レスリング選手権大会小学生の部6年生46キログラム級で準優勝となりました。

ナンバー3、古市大翔さんは、第24回全国少年少女選抜レスリング選手権大会小学生の部6年生39キログラム級で準優勝となりました。

次に、資料92ページのナンバー4の平久柚希さん及びナンバー5の平久杏望さんは、昨年12月に開催された第19回全日本チアダンス選手権大会・第17回全日本学生チアダンス選手権大会決勝大会にて東武スポーツクラブプレオン北越谷フェアリーズの一員として参加し、チアダンス部門中学生編成で第3位となりました。

ナンバー6、菅野莉星さんは、第18回国際バレエコンクール ジャパングランプリ2020女性部門ジュニアBⅡで第2位となりました。

以上の皆様は、表彰規程第3条第4号の「その他委員会が表彰するのが適当であると認める業績又は行為のあったもの」に該当し、表彰しようとするものです。

次に、資料93ページのナンバー7、南部小学校教諭の石川智博さんは、教務主任として学校経営に積極的に参画するとともに、新型コロナウイルス感染症対策等において中心的な存在として職務を遂行。また、他職員への相談、助言、校内研修等を行い若手職員の育成に尽力されました。

次に、ナンバー8、南部中学校教諭の根本智幸さんは、学校経営に積極的に参画するとともに、新型コロナウイルス感染症対策等において中心的な存在として職務を遂行。また、各学年の行事や生徒指導に積極的に関わるとともに、校内研修等を行い若手職員の育成に尽力されました。

次に、ナンバー9、木間ヶ瀬中学校教諭の木之下友城さんは、教諭として職務を遂行するとともに、道徳副読本「鈴木貫太郎翁」編集委員として尽力されました。また、副読本を題材とした授業実践を行うとともに、郷土愛を育み道徳心の高揚、人権教育の推進に取り組み、高い評価を得ています。

以上の皆様は、表彰規程第2条第2号の「業務の遂行に関し、特に他の模範とするにたる行為があったもの」に該当し、表彰しようとするものです。

次に、資料94ページのナンバー10、11は、昨年12月に開催された第19回全日本チアダンス選手権大会・第17回全日本学生チアダンス選手権大会決勝大会での功績によるものですので、まとめて説明させていただきます。

ナンバー10、ダンススタジオ夢工房サファイアは、ポン部門ユースミディアム編成で第1位。ナンバー11、ダンススタジオ夢工房チェイサーズは、ポン部門ミニラージ編成で第1位となりました。

以上の2団体につきましては、表彰規程第3条第4号の「その他委員会が表彰するのが

適当であると認める業績又は行為のあったもの」に該当し、表彰しようとするものです。

次にナンバー12、南部中学校吹奏楽部は、第47回マーチングバンド全国大会中学生の部で金賞となりました。

これは、表彰規程第3条第1号の「在学中の成績が特に優秀なもの」に該当し、表彰しようとするものです。

以上、個人9名と団体3組の表彰について、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

なお、御決定いただいた後には、11月7日、土曜日、午前10時から市役所8階大会議室において表彰式を行う予定ですので、委員の皆様には御出席くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎佐藤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

御質問、御意見等がありましたらお願いします。

(なしの声)

◎佐藤教育長

なければ、議案第4号についてお諮りいたします。

議案第4号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、教育長の報告事項に入ります。

報告事項に対する質問につきましては、報告事項の説明終了後に一括してお受けしたいと思います。教育総務課からお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

教育総務課から、令和2年第6回野田市議会定例会について御報告いたします。お手元の資料で、教育長の報告事項1ページからでございます。

令和2年第6回野田市議会定例会は、令和2年9月1日から9月25日までの会期で開催されました。市政一般報告につきましては、教育委員会関係及び関連する事項を抜粋しております。

一般質問につきましては、9月9日から11日の3日間で12名の議員から質問があり、そのうち、教育委員会関連では3名の議員から質問がありましたので、その答弁について概要を配付させていただいております。教育委員会関係の議案等といたしましては、報告第7号及び報告第8号につきましては、専決処分報告について、議案第7号 令和2年度野田市一般会計補正予算(第5号)、議案第13号 野田市立小中学校学習用端末の購入について、議案第15号 野田市教育委員会委員の任命について、認 第1号 令和元年度野田市一般会計歳入歳出決算認定についてが提出され、可決又は同意されておりますことを御報告申し上げます。

以上でございます。

◎佐藤教育長

次に、青少年課からお願いします。

青少年課長。

◎桑山青少年課長

令和2年度オープンサタデークラブの実施について御報告いたします。報告事項の12ページを御覧ください。

第1、第3土曜日に実施しておりますオープンサタデークラブにつきましては、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、後期からの開講となりました。10月17日から、24会場で29の講座を全8回開催予定です。年度当初には41講座を予定しておりましたが、指導者から今年は開催を見合わせたいとお申出があった講座もあり、例年より規模を縮小しております。参加申込者数につきましては、小中学生合わせて651人で、申込率では全児童生徒の5.6%となっております。これは昨年と比較しまして495人の大幅な減少となっておりますが、むしろ、新型コロナウイルス感染症がまだ収束していない状況で、昨年の半数を超える数の参加申込みを頂いたことは、それだけ子供たちが楽しみにしてくれていたことの表れでないかと思っております。

今後半年間、感染防止対策として、マスクの着用、手指消毒、換気やソーシャルディスタンスの確保を徹底して、子供たち及び指導に当たってくださっている地域の方々が楽しく有意義な時間を過ごせるよう、努めてまいりたいと思います。

以上、報告を終わります。

◎佐藤教育長

次に、興風図書館からお願いします。

興風図書館長。

◎横島興風図書館長

10月22日に開催しました令和2年度第1回野田市立図書館協議会の概要について御報告させていただきます。当日配布資料の報告事項を御覧いただきたいと思います。

当日の協議会は、生涯学習センターの集会室を会場に、委員12名中9名の御出席をいただきました。一つ目の議題といたしましては、令和元年度野田市立図書館事業実施状況を、前年度と比較し主な変更点、図書館の事業の実施状況について報告し了承を頂きました。二つ目の議題といたしまして、野田市立図書館における新型コロナウイルス感染症の対応について説明し了承を頂きました。三つ目の議題といたしまして、コロナ禍の中での令和2年度の野田市立図書館事業状況について説明し了承を頂きました。

以上、御報告いたします。

◎佐藤教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

新型コロナウイルス感染症の対応について御報告いたします。

8月24日より再開した学校生活も約2か月が過ぎ、少しずつ通常の学校生活に戻りつつあります。この間、コロナ禍で中止となった修学旅行等の行事の代替行事として、日光への日帰り行事や清水公園等への徒歩遠足等を行っております。中学校では、京都・奈良に訪問できませんが、旅行会社と連携し、バーチャル修学旅行を予定している学校もあります。臨場感があり、京都の街並みや世界遺産等の神社仏閣を現地で見ているかのような体験ができました。絵付け体験もリモートで実施した学校もあります。また、運動会や体育祭の代替行事として、校庭を活用し、小学校では二つの学年を合同にして、徒競走やマス

ゲーム等を実施し、授業参観の形態をとった学校もありました。特に、小学校新1年生の保護者にとっては、児童の成長を確認する機会となりました。中学校では、学級対抗全員リレーや間隔を空けての長縄跳び等を実施し、学級や学年の士気を向上させる機会となりました。

後期も始まった10月19日に、市内の医療機関で抗原検査を受けた生徒が、陽性と判定されました。これを受けて、教育委員会は関係機関と協議し、20日に南部中学校を臨時休業とすることを19日、午後10時過ぎに「まちコミメール」で配信しました。翌日、メールに気付かなかった生徒10名が登校しましたが、正しい情報を伝え帰宅しました。20日に再度、他の医療機関でPCR検査を実施し、陰性と判定されました。さらに、翌日に2回目のPCR検査を実施し、陰性と判定され、保健所と医療機関との協議により、該当生徒の陽性は取り下げられました。

中学校は、20日、21日の2日間を臨時休業としましたが、22日から学校を再開し、通常の学校生活が行われています。この南部中学校の臨時休業について、保護者から2件の問合せがありました。南部中学校区にお住まいの保護者で、「行事が延期となり、楽しみにしていた多くの保護者にとっては残念ではあるが、子供の安全を優先すれば、仕方がない。今後、正しい判定を実施していただき、子供たちの学校生活を保障してほしい」とお話を頂きました。

現在も学校では、新型コロナウイルス感染防止に最大限の取組を展開していただいています。前回の教育委員会定例会で永瀬委員よりお話がありましたマスクの着用等の効果については、定例校長会で紹介させていただきました。夏に流行する病気が、学校現場で聞かれないことを実感している校長も多かったようです。「新型コロナウイルス感染症対策通常登校開始に伴うガイドライン改訂第3版」を配布し、更に通常の学校生活に戻していきたいと考えております。

最後になりますが、いまだに新型コロナウイルス感染の終息が見えない状況ですが、家庭と協力し、学校での感染防止に全力を尽くすよう学校を指導してまいります。今後、文部科学省や県が発出するマニュアルやガイドラインを参考に、安全な教育活動が展開できるよう取り組んでまいります。

以上です。

◎佐藤教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課主幹。

◎村田指導課主幹

指導課より1点御報告させていただきます。資料は、別刷りで用意させていただいております。野田市版の「新型コロナウイルス感染症対策、通常登校開始に伴うガイドライン第3版」への改訂についてになります。

6月の分散登校を終え、通常登校開始に向けて野田市版の感染拡大防止のためガイドラインを作成し、各学校に配布してまいりました。8月の定例会において御説明させていただいたとおり、夏休み明けの学校生活を見据え、ガイドラインを見直し改訂してきたところですが、このたび第3版を作成し、これからの生活様式や、現状に即した形に変更いたしました。具体的には、太字部分が改訂箇所になりますが、文部科学省より9月に示されました「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～Ver4」、千葉県教育委員会からの通知文「8月31日以降の教育活動の留意点について」を参考に、主に学習場面について変更を加えました。前回、永瀬委員よ

り、各学校でマスクや手洗いなどをきちんと指導し、実践していることについてお話を頂きました。これからの季節、コロナだけではなく感染症の季節になってまいりますので、引き続き、マスクの着用、石けんでの手洗い、部屋の換気など基本的な感染予防策を徹底し、教育活動を展開してまいります。

指導課からは、以上です。

◎佐藤教育長

ほかに報告事項がありましたらお願いします。

学校教育課長。

◎学校教育課長

野田市立幼稚園園児募集要項について簡単に説明をさせていただきます。募集要項を御覧ください。

4歳児は、野田幼稚園が60名、関宿南部幼稚園、関宿中部幼稚園がそれぞれ70名となっております。5歳児については、各園等も若干名の募集となっております。願書の配布は、11月2日より各幼稚園で交付いたします。願書の受付は、11月2日より、13日までとなっております。

今年度の在籍園児は、野田幼稚園で年少は41名、年長は40名。関宿南部幼稚園で年少は14名、年長は20名。関宿中部幼稚園で年少は11名、年長は17名です。

現在、幼稚園では、園庭で運動会に代わる体育的な授業参観を実施し、園児の成長を確認する機会となっております。また、明日ハロウィンということで、幼稚園ではこれにまつわる行事を催しているとお聞きしております。

現在も幼稚園では、新型コロナウイルス感染防止を最大限施しながら実施していただき、園児にとって楽しい行事になるよう取り組んでいただいております。

以上でございます。

◎佐藤教育長

ほかに報告事項がありましたらお願いします。

ないようですので、ただいまの報告事項につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

伊藤委員。

◎伊藤委員

コロナウイルス感染対策ガイドラインで、いろいろ触れてあるんですけども、PCR検査等の負担ってというのはどういう形になっているのか、もしれ分かれば教えていただきたいんですが。例えば子供が、PCR検査を受ける等の場合です。

◎佐藤教育長

学校教育部長。

◎船橋学校教育部長

PCR検査につきましては、保健所が濃厚接触者と指定した場合には保健所の方の負担となります。ただ、野田市の方では、例えば濃厚接触者じゃないんだけども学校内で陽性者が出た場合については、保護者の不安を解消するという意味合いで、クラスの子であったり、同じ部活の子だったりということを対象に、希望者がPCR検査を受けることになります。その場合については、市の方で負担しております。

以上でございます。

◎佐藤教育長

ほかに御質問はありませんか。

ないようですので、以上で教育長の報告事項を終了します。
本日の議題は、全て終了しました。
以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員